

# 令和6年度 サポートみらい 事業計画書

## 1 はじめに

サポートみらいは、開設して10年が経過した。限られた人員で多くの相談者に対応せざるを得ず、緊急性の高い相談者、在宅で障害福祉サービスの利用がない方などを優先的に対応してきた。これらの相談者についてはサービス等利用計画やモニタリングの充実が徐々に図られてきていると感じる一方で、概ね安定して障害福祉サービスの利用が行われている相談者の一部計画等の形骸化が反省点となっている。障害福祉サービス事業所との連携強化等により、この点の改善に取り組む必要がある。また、数年来、居住支援の資源不足が、早期の課題解決を困難にしているケースが多くなっている。令和5年度に小平市民を対象にスタートした緊急時情報提供シートによるハイリスク世帯の予防対策と共に住まいや介助者の確保の為に資源の開拓が重要な課題となっている。これらの課題に取り組み、成果をあげていくためには相談支援専門員の人員体制強化がその前提となると考えている。

## 2 事業概要

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 1) 施設名     | サポートみらい                        |
| 2) 事業種別    | 特定相談支援事業                       |
| 3) 所在地     | 小平市大沼町2-1-3                    |
| 4) 経営主体    | 社会福祉法人 未来                      |
| 5) 契約相談者数  | 274名(令和6年4月1日現在)               |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日                    |
| 7) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日                      |
| 8) 職員      | 管理者 兼 相談支援専門員 1名<br>相談支援専門員 3名 |

## 3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望のもてる生活

## 4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

## 5 実施事業(活動内容)

### 計画相談支援

- 1) 相談
  - (1) 生活全般に関する相談
  - (2) サービスの利用意向(現在のサービス)
  - (3) 解決すべき課題の整理
- 2) サービス担当者会議の開催
  - (1) 複数サービスに共通の支援目標

- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針
- (3) サービスの目的

4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
- 2) 相談時間 10時から17時

7 重点課題・目標

1) 活動

- (1) サービス等利用計画、モニタリングの充実及び課題解決力の向上
  - ・専属の相談支援専門員1名増員（2名体制）による支援体制の整備
  - ・相談者状況の把握（より緊急性の高い相談者や在宅相談者等必要度の高い相談者を優先、障害福祉サービス利用者においては利用事業所との情報共有を強化する。）
  - ・関係者会議の実施
  - ・グループホーム、ショートステイ、移動支援（行動援護）などの生活支援の社会資源の情報収集、開拓、関係性構築（市内事業所のほか、他市の共同生活援助、短期入所等の情報を収集する。目標として国分寺市、西東京市、東久留米市の70の事業所の情報収集を行う。）
  - ・緊急時情報提供シートによるハイリスク世帯の把握
  - ・障害福祉サービス事業所以外の社会資源（医療、地域のサークル等）の把握
  - ・職員による計画作成の目的の共有及び相談者のケース検討等の実施
- (2) 計画作成のスケジュール管理の維持  
障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。
  - ・サービス等利用計画作成件数 270件（令和5年度見込260件）
  - ・モニタリング実施件数 480件（令和5年度見込460件）

2) 人材育成

- (1) 相談者との信頼関係の構築  
傾聴する姿勢をもつ他、声色や話し方の工夫により安心して相談しやすい雰囲気づくりに努め、相談者との信頼関係の構築を図る。
- (2) 関係機関との連携強化  
ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように各機関との関係性を強化するほか、市内相談支援事業所の連絡会等に参加し相談支援事業所との連携を図る。
- (3) 課題解決策等の提案力の向上  
法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

### 3) 経営管理

#### (1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、新規相談者の確保を行う。定期的に行政や特別支援学校などと連絡を取り合い新たに福祉サービス利用予定者がいるかなど情報交換、共有を図っていく。また、令和6年度報酬改定に伴う給付費及び加算等の変更点を理解する。

・目標数 284名（令和5年度3月末実績274名）

#### (2) 節電等による経費削減

#### (3) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入。

## 8 健康管理

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。

## 9 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 相談支援専門員

救助担当 相談支援専門員

## 10 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。